

中央土木株式会社 行動計画

女性の現場監督を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年2月1日～令和11年1月31日

2. 当社の課題

- ① 女性の現場作業員が3名しかいない。
- ② 女性の殆どは事務職で、総務部に配置されており、配属先に偏りがある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標① 女性現場監督または女性現場作業員を5名以上に増員し、全採用者に占める女性の割合を20%以上とする。

【取組内容】

- ・ 令和8年4月～
女性現場監督、女性現場作業員を配置する上での課題抽出と、対策を検討する。
- ・ 令和8年6月～
高校・大学等の進路に対する、建設業への女性進出や採用の機会について、情報収集を行う。
- ・ 令和8年10月～
女性現場監督、女性現場作業員の応募を増やす為、求人票や広報（パンフレット等）の内容を見直し、改訂する。
- ・ 令和9年4月～
随時募集を行う。

【働き方の改革に向けた取り組み】

○工事部

- ・ 計画期間中、年間を通して仕事の平準化を行うため、特別カレンダーの設定を検討する。

○会社全体

- ・ 計画期間中、時間外労働について10%以上の削減を目指す。